

令和8年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年4月17日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和8年4月17日（金）午後4時

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 協議事項1 少子化に伴う小規模校の学校再編に係る教育委員会
の方向性について
第 5 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の
決定について
第 6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の
決定について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の
決定について
第 8 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の
決定について
第 9 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について
第10 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
第11 報告事項 三木市指定文化財の指定について
第12 報告事項 各課（室）の所管事項について
第13 その他
第14 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	梶	正 義
委 員	稲 見	秀 行
委 員	西 岡	愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森	田	眞	規
教育振興部長	山	口	正	明
教育総務課長	田	中	栄	一
教育施設課長	大	塚	芳	徳
生涯学習課長	大	西	武	宏
図書館長	河	端		康
文化・スポーツ課長	大	西	良	門
文化・スポーツ課主幹	伊	藤	博	子
学校教育課長	武	内	克	朗
教育センター所長	小	池	宏	尚
小中一貫教育推進室長	仲	谷		淳
教育・保育課長	荒	田	知	宏
人権推進課長	平	田	美	香
教育総務課課長補佐	石	田	勝	彦
教育総務課主任	富	岡	憲	登

7 傍聴者 なし

【開会】

○大北教育長：ただいまから教育委員会4月の定例会を開会いたします。
本日の傍聴者について、事務局から報告をお願いします。

○田中教育総務課長：本日は傍聴者はおられません。

○大北教育長：それではこれより議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

【日程第1 会議録署名委員の指名について】

○大北教育長：日程第1、会議録署名委員の指名についてです。会議録署名委員は、三木市教育委員会会議規則第28条の規定によりまして、稲見委員と西岡委員を指名します。

【日程第2 会議録の承認について】

○大北教育長：次に、日程第2、会議録の承認についてです。3月の定例会と臨時会の会議録につきましては、既に送付させていただいておりますので、御確認が済んでいるかと思えます。御意見、修正箇所等がございましたら発言をお願いいたします。

まず、定例会の会議録についてはいかがでしょうか。

それでは、臨時会の会議録についてはいかがでしょうか。

分かりました。それでは両会議録を承認するということに御異議ございませんでしょうか。

(一同うなずき)

異議なしと認めまして、会議録につきましては承認といたします。

【日程第3 会議の公開・非公開の決定について】

○大北教育長：次に、日程第3、会議の公開・非公開の決定についてです。会議は公開を原則としておりますが、協議事項1「少子化に伴う小規模校の学校再編に係る教育委員会の方向性について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがある案件であるため、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同うなずき)

異議なしと認めまして、非公開といたします。それでは審議の順番ですが、公開案件から先に行いまして、続いて非公開案件に移ることといたします。

【日程第5 報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」】

○大北教育長：日程第5、報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」、事務局から説明をお願いします。

○武内学校教育課長：それでは、資料の12ページを御覧ください。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定しましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により御報告いたします。

オスモ&エーデル株式会社様より吉川中学校に総額95万8,710円相当の学校備品を御寄附いただきました。

寄附の内容としましては、スポットライトやプロジェクター、体育用のデジタルタイマー、キャビネットなど、学習活動や学校生活に必要な物品をいただいております。

同社からは、毎年、学校備品の御寄附をいただいております。

○大北教育長：今の報告につきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

【日程第6 報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」】

○大北教育長：次に、日程第6、報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」、事務局から説明をお願いします。

○武内学校教育課長：13ページ、14ページをお願いいたします。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定しましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告いたします。

校長の退職者5名並びに主幹教諭、教諭等の退職者のうち在職30年以上の5名の合計10名に、令和8年3月31日に感謝状を贈呈しております。

○大北教育長：ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○石井委員：14ページの在職年数の記載の意味を教えてください。38年の11月と書かれている箇所です。

○武内学校教育課長：14ページの上から2人目のかたにつきましては、3

8年と11月となっておりますが、この校長は5月1日採用であり、4月1日ではないため、このような表記としております。

○石井委員：11か月ということですか。

○武内学校教育課長：そのとおりです。

○石井委員：ありがとうございます。

○大北教育長：ほかございませんでしょうか。

【日程第7 報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」】

○大北教育長：では、日程第7、報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」、事務局から説明をお願いします。

○小池教育センター所長：資料は15ページを御覧ください。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定いたしましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定によりまして報告をいたします。

本年度、表彰させていただくかたは5年以上にわたり青少年補導委員として活動いただいた14名のかたがたで、資料の16ページから17ページに掲載しております。

○大北教育長：ただいまの報告について、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

それでは次に、日程第8、報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」、これにつきましては後ほど報告いたしますので、後で御質問をお願いいたします。

【日程第9 報告事項「三木市学校給食審議会委員の委嘱について」】

○大北教育長：それでは次に、日程第9、報告事項「三木市学校給食審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

○大塚教育施設課長：それでは、資料の20ページを御覧ください。

三木市学校給食審議会委員の委嘱について御報告いたします。

三木市学校給食審議会条例第3条第2項の規定に基づき、三木市学校給食審議会委員を委嘱しましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告いたします。

委嘱の理由は、人事異動等による委員交代によるものです。

交代する委員につきましては次の21ページを御覧ください。対象者は2名です。

1人目は、学校園の長として、三木東中学校の小林校長です。

2人目は、栄養教諭として、三木小学校の仲教諭です。

委嘱期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。

なお、他の5名の委員につきましては、変更ございません。

○大北教育長：ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

【日程第10 報告事項「青少年補導委員の委嘱について」】

○大北教育長：では次に、日程第10、報告事項「青少年補導委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

○小池教育センター所長：資料は22ページを御覧ください。

三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、青少年補導委員を委嘱しましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により御報告いたします。

このたびの委嘱は、任期満了に伴うものです。

委嘱期間は令和8年4月1日から令和10年3月の31日までです。委嘱したかたがたにつきましては、23ページから28ページに掲載しております120名です。

○大北教育長：御意見、御質問がございましたらお願いします。

○稲見委員：最近では、役を引き受けていただけるかたが少なくなっている中において、これだけの補導委員さんの委嘱ができる。何か御苦勞があれば

教えていただきたいなと思います。

○小池教育センター所長：青少年補導委員につきましては、各地区からの推薦により委嘱しておりますが、委員御指摘のとおり、地区によっては担い手の確保が難しい状況もございます。そのため、区長から御相談をいただくこともあります。

その際には、補導委員の役割や趣旨をしっかりと説明し、地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、活動体制の維持に努めているところです。

○石井委員：青少年補導委員は各地区に割り当てられている人数がありますが、今後、子どもの数が減ってきて、状況によって地域の合併なども考慮すると、委員さんの数も調整していくといったお考えはありますか。

○小池教育センター所長：この課題につきましては、委員御指摘のとおり、現在の地域実態に即した形を検討していく必要があると考えております。実際に2地区で1名を選出いただいている地域もございます。

○大北教育長：既にあるということですね。

【日程第11 報告事項「三木市指定文化財の指定について」】

○大北教育長：次に、日程第11、報告事項「三木市指定文化財の指定について」、事務局から説明をお願いします。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：資料は29ページをお開きください。

三木市指定文化財の指定について、御報告いたします。

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づきまして、以下のとおり、三木市指定文化財に指定いたしましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第7号の規定により報告いたします。

文化財の名称は、「馬太夫等連署証文」、種別は、有形文化財、古文書、数は、1点、所有者は、三木市、所在地は、三木市立みき歴史資料館でございます。

この文化財の概要は、大野文書として大野家に伝来したものでございます。文明15年4月3日付けで、宇和谷之池の水利や池周辺の村境について、大戸田村と小戸田村の間で取り決めた証文であり、この署名者、次のページの

6名は、淡河荘における有力農民と考えられております。

指定する理由といたしましては、三木市内において、当時の村落における水利慣行を具体的に知ることができる重要な資料であるためでございます。

指定日は、本日4月17日でございます。

次のページには、連署証文の写真と読み取った文字の書き出しをしております。

○稲見委員：今、市史編さんの地域版は志染地区でしたでしょうか。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：申し訳ございませんが、またお調べして報告いたします。

○稲見委員：なぜ聞いたかという、この文化財の所在地が三木市になっているのですが、たぶん個人からの寄贈と推測します。だとすれば地域版を作成するときに発見され寄贈に至ったかと思いお聞きしました。そうであれば市史編さん地域版作成により貴重な文献を発見することができたのかなと思ってお聞きしたかったのです。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：お調べして報告いたします。

○大北教育長：それでは、後ほどお願いします。

【日程第12 報告事項 各課（室）の所管事項】

○大北教育長：それでは、日程第12、報告事項、各課（室）の所管事項について、事務局から説明をお願いします。

○大塚教育施設課長：資料の31ページを御覧ください。

教育施設課の所管事項としまして、学校施設の整備工事等の進捗状況について御報告いたします。

令和7年度に予定していました三木小学校及び広野小学校の体育館の照明のLED化工事、緑が丘東小学校校舎の外壁や屋上防水の大規模改修工事、また、小学校7校、中学校5校、志染保育所、別所認定こども園、特別支援学校の全てのオートロック工事につきましては、全て無事に完了しましたことを御報告いたします。

○梶委員：防犯の大切なことだと思いますが、オートロックについては、これで三木市内の学校、全校が完了したということになりますでしょうか。

○大塚教育施設課長：はい、基本的には全ての学校での整備が完了しております。ただし、32ページの中ほど、16番で吉川中学校につきましては以前、御説明したとおり、小中一貫校が設立される予定のため、オートロック整備はしておりません。そのため、その他の学校園については整備完了したということとなります。

○梶委員：次に新校舎にめざしてということですよ。ありがとうございました。

○石井委員：16番の吉川中学校の令和12年度にということで説明文があるのですが、吉川中学校における今から令和12年度までの間、安全上での対策はありますか。

○大塚教育施設課長：吉川中学校につきましては、私も現地を確認し、校長、教頭ともお話した中で、門扉をきちっと閉めるなど、対策はされおり、安全面は確保できているので今の状態でも大丈夫ということでの判断で付けておりません。

○石井委員：はい、ありがとうございます。

もちろん随時対応していくということしかできないと思います。他の学校がオートロック設置を完了する中で、この報告書の説明文だけを見ると、不安がよぎるところでもありますので、誤解のないように細やかに説明していくことは必要になってくるかと思います。

○大北教育長：これからの4年間につきましては、学校で更に安全管理を強化するよう、教育委員会からも指示をしてまいりたいと思います。

○梶委員：オートロックにしたから他が少し手を抜けるよとか、そういうことでもないですもんね。もちろんオートロックすることでより防犯がしっかりしたということで、たぶん、これまでどおりの動きはされるんだと思っておりますが、その辺もまた御確認よろしくお願いします。

○大北教育長：オートロック設置が完了した全ての学校につきましても、安心するわけではなくて、今まで以上に安全管理を確実に行うということ、共通理解していきたい。そのように指示のほうをお願いします。

それでは、生涯学習課お願いします。

○大西生涯学習課長：まず始めに、先月の定例会におきまして、三木市子ども会育成会連絡協議会の解散を報告いたしました際に、稲見委員からいただきました、子ども会に関する質問の中で、保険に関する回答が残っておりましたので、御回答いたします。

委員御指摘のとおり、全国子ども会安全共済会は連合組織に加盟していないと加入できないこととなっております。

それでは33ページを御覧ください。実施した事業となります。

(1)の公民館ですけれども、3月24日に開催いたしました第3回の三木市公民館運営審議会では、本年9月から全庁的に実施する窓口時間の短縮に関連して緑が丘町公民館、自由が丘公民館、青山公民館、三木南交流センター以外の6館について、午後8時以降に利用がない場合は閉館することにつきまして、正式に承認をいただきました。

公民館以外につきましては、資料の訂正をお願いいたします。高齢者大学の入学式について、入学者数が大学院22名となっておりますが、30人に訂正をお願いいたします。

続きまして、次のページの吉川図書館併設のよかところルームの利用実績になります。昨年から引き続き、順調に利用者が増えている状況です。

○稲見委員：さきほどの子ども会の保険について、1点お伺いします。三木市の子ども会育成会連絡協議会はなくなりました。市内のある町の子ども会が保険に加入しようとする場合、県子連に直接加盟したら加入できるという、そんな考え方でよいのでしょうか。

○大西生涯学習課長：県子ども会連合会に確認しましたところ、保険の取扱いについては、単独の子ども会での加入ではなく、何らかの連合体組織を作ってください、代表者を出していただければ加入できますということでした。何らかの組織を作ってください、代表者を置くことで加入が可能であるとの回答をいただいております。

単独の子ども会で対応可能かどうかというところは分かりませんが、団体として設立いただいてという説明を受けております。

実際のところ、そのような運営、運用をしている組織、団体もあるように言われておりましたので、詳細をお聞きして調査いたします。

○稲見委員：そのような対応をしている、市町があるということでしょうか。

○大西生涯学習課長：事務局のかたが、そのような団体があるとおっしゃられておりました。

○稲見委員：市内の中で、NPO法人など一つまとめる組織があればという認識でよいのでしょうか。

最近、事故については保護者のかたがたも敏感なので、加入できる保険が紹介できればいいのかなと思います。

○大北教育長：では、5月の定例会に報告をしてください。

○大西生涯学習課長：調査研究させていただきます。

○西岡委員：よかところの利用実績についてお伺いしたいです。昨年も質問させてもらったと思うんですが、利用に関して特に子どもたちもよく使ってるのを見るので、マナーとか、その辺りは今年も大丈夫だったのでしょうか。

○大西生涯学習課長：少しはしゃぎすぎたりとか、お菓子をこぼしたりとかなどの話はお聞きしているところです。

○西岡委員：私も他の保護者のかたなどから、少し耳にすることがあったので、やはり利用する際には、きれいに使うなどマナーをしっかり守るということを、保護者として伝えていきたいなと思います。

○大西生涯学習課長：利用者が増えてきておりますので、吉川図書館と吉川町公民館が連携して、マナー啓発などを考えていきたいと思います。

○大北教育長：利用のきまりとか利用のマナーが書いてある掲示物がよかところありましたか。

○大西生涯学習課長：特にありませんので、啓発してまいりたいと思います。

○大北教育長：利用のきまりが分かると、子どもたちもマナー守って使うと思います。

それでは、図書館お願いします。

○河端図書館長：さきほどの続きになります。私も吉川図書館に行った時には必ずよかところを確認して、現場をよく見させていただいております。確かにおっしゃるとおり、子どもの使い方やマナーがちょっと悪いかなと思います。お菓子を広げたり、家と同じような感じで寝転がったりしていますので、目に余るような時は、私も注意させていただいております。吉川図書館の職員にも、注意するように伝えております。

また、何か情報がありましたら、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料の35ページからになります。図書館からは2点御説明させていただきます。

まず実施した事業の2つ目、講演会「絵本編集者が語る賢治さんとまどさん、そして絵本」についてです。これは共催事業として、3月14日に図書館友の会により実施されております。会長の茂木さんを通じて、絵本編集者で作家の松田素子さんに御講演いただきました。私も、講演の最初から最後まで聞かせていただきまして、大変興味深いお話を伺いました。例えば、本の表紙や場面構成を考える際には、実際に模型を作成し、配置や構図を具体的にイメージしながら制作されているとのことでした。学校を題材とした絵本では、教室の模型を作り、文章から場面を丁寧にイメージ化しながら絵本づくりを進められているというお話があり、大変興味のある内容でした。

来られた皆さんにも大変好評で、喜んでいただけた講演だったと思っております。

続きまして、④の「やってみよう本の修理」解説動画の配信開始についてです。例年、本の修理の教室を継続開催しておりますが、令和7年度はそれを映像に撮ろうということで、修理の仕方を1から10まで動画に撮りまして、YouTubeで配信いたしました。三木市のホームページから見ることができます。また、県の図書館や国立国会図書館にも情報提供を行い、リンク掲載をしていただいております。

○梶委員：2番目に御報告いただいた「やってみよう本の修理」は、人気のプログラムだったんですね。実際に本を修理するイベントは人気だったよ

うに思うんですが、より多くのかたがそのことを学べるということで YouTube に上げられたことはとてもいいのかなと思います。それから電子書籍は、データ上、画面上で本が見れるようになってますけれど、実際に手に取って触って、実物を見るということも体験的にいいと個人的に思っています。だからこそ大切にすると、大切にするために傷んだものは修理をするという、このノウハウとか気持ちとか思いをずっとつないでいくのは、とても有意義でいいことだと思いますので、ぜひ続けていただいきたいと思います。アクセス数も分かったら教えてください。

○河端図書館長：はい、分かりました。

○大北教育長：では、来月、アクセス数の報告をお願いします。
では、文化スポーツ課をお願いします。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：ページは38ページをお願いいたします。

実施した事業の主なものとして、①の企画展「播磨の城めぐり」1月24日から2か月間実施しました。ギャラリートークや特別講演会などを行いまして、来館者数は延べ2,712人となりました。

④の「歴史ウォーク1」についてですが、本日、この歴史ウォークをしておりまして、法界寺から付城コース、道の駅みきまでを巡るコースで実施しております。定員を超える応募があり、40人の皆様に御参加いただいております。

次に、39ページ、今後の予定といたしまして、①の企画展、堀光美術館の実施中の事業でございまして、明後日までとなりますけれども、書家のコレクション展をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

後ほど他のイベント等も御高覧ください。

○石井委員：38ページの歴史ウォークについて、本日開催中のものですが、もう何年も前に、私自身、付城跡を巡る歴史ウォークの体験をしました。専門的な知識のない私にも、案内人のかたの非常に分かりやすい説明のおかげで、大変興味深い体験であったと記憶しています。

現在活躍されている案内人のかたがたはどれほどいらっしゃるのかとか、あと定員が40人というお話でしたが、他の事業も含め、参加人数はどのような状況なのでしょう。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：集計が手元にないので、後ほど報告させていただいてよろしいでしょうか。

○大西生涯学習課長：参加者の推移につきましては、コロナ禍においては、この事業自体の数が減っていたと思います。しかし、コロナ禍以降は、私が以前所属しておりました部署において、みっき健康アプリのPRも兼ねて募集した際には、多数の参加申込みをいただきました。当日は、道の駅みきにかなりのかたが集まって、ものすごく長い列になってしまい移動したことがあります。現在の定員制になっているものでございますので、御報告させていただきます。

○大北教育長：健康アプリとつながっているのも、ポイントが付くのですね。

今日は午前中、法界寺で絵説きと法要がありました。午後はこの歴史ウォークということでしたね。

それから、堀光美術館での公森先生のこのコレクションが、もう明日、明後日で終わりとなります。ぜひ御覧ください。

それでは、学校教育課お願いします。

○武内学校教育課長：それでは、学校教育課の実施した事業等について御報告させていただきます。41ページ、42ページを御覧ください。

はじめに、①を御覧ください。3月23日に豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会を実施いたしました。実施状況につきましては、次の43ページにお示ししております報告資料を御覧ください。

参加人数は、保護者や地域の皆様等合わせまして総勢42名でした。内容としましては、豊地小学校の在り方検討委員会から、今年1月に受領いたしました豊地小学校の統合に関する要望書の提出に至るまでの経緯を説明していただいたり、三木市教育委員会から児童数が減少している豊地小学校の現状や望ましい教育環境の整備の必要性等について説明したりしました。双方の説明を通して、地域と教育委員会の双方が、子どもの学びを中心に据えた視点で統合の必要性について再確認することができました。資料に、参加者から統合に関するさまざまな御意見をお聞きした結果をお示ししています。例えば、統合先校や統合の時期、更には、通学手段の在り方等についての質問や要望をいただきました。

今後は、意見聴取会でお聞きした御意見を参考にしながら、教育委員会事務局でも協議を重ね、教育委員会会議及び総合教育会議等を経て、統合方針

を固めていきたいと考えております。

続きまして③、④を御覧ください。

4月8日に着任式、始業式を行い、令和8年度がスタートいたしました。

今年度は、中学校に562名、小学校に459名、特別支援学校に13名、合計で1,034名の児童生徒が入学いたしました。

続いて、⑤の定例校園所長会では、年度初めということもあり、たくさんの報告や連絡をいたしました。その中で主だった内容を資料に掲載しております。併せまして、少し補足説明させていただきます。

学力向上に関する取組である3つ目の黒丸、未来を創る学力育成三木モデル事業Ⅱについては、子どもたちの自己実現につながる資質能力であります主体性、協働性、創造力を育成するため、令和7年度まで実施してきた三木モデル事業の取組を充実進化させ、新たに未来を創る学力育成三木モデル事業Ⅱとして取組を継続してまいります。

エビデンスに基づく事業改善を推進し、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、主体的、対話的で深い学びを通じて、児童生徒の思考力や判断力、表現力を育み、自ら課題を見つけ、解決しようとする、いわゆる学びに向かう力をしっかりと育成していくよう指導、助言をしました。

続いて5つ目の黒丸、生徒指導関係についてです。問題行動に関しては、小学校及び中学校において、近年の中で一番多くなってきており、指導を受ける児童生徒の重複率も高い傾向が課題であります。これからは個別の行動の問題だけでなく、子ども同士の関係性や、子どもを取り巻く環境問題として捉える必要があると考え、引き続き、子どもの主体性を育む支援に充実、重点を置いた生徒指導や、自らの行動を決断し、実行する力、いわゆる自己指導力を育成していく生徒指導が重要であると伝えました。

最後に7つ目の黒丸、不登校対策についてです。不登校児童生徒も近年の中で一番多くなってきていることを踏まえ、改めて魅力ある学校づくりを基盤としながら、三木市不登校対策アクションプランに沿って組織的な体制の構築や個別最適な支援を進め、不登校の未然防止及び対応の充実を図ってまいります。

今後の予定につきましては、記載のとおりです。

○石井委員：令和8年度未来を創る学力育成三木モデル事業Ⅱについての説明をしていただきましたが、子どもたちが主体的に自分の学び方を見つけるために、三木市の子どもたちが抱えている課題である小学校の学力に関しては、やる気はあるけれども基礎学力が付いていかない。中学校に関しては、

学力としてはじわじわと上昇してきてはいるものの、やる気が少し落ちかけている。そういったことを踏まえて、子どもたちが自分に合った学習方法を見つけて、主体的にやろうというやる気を出すために、失敗してもその経験が自分の学びにつながるんだという自信につながるような、授業づくりをしていただきたいなと思います。

毎年同じことの繰り返しにならないように、今回に関してはそのエビデンスに基づいた、もっと充実したカリキュラムを組んだり、授業の進め方を先生がたが考えていただいたりというふうにしていくと思うのですが、子どもたちがつまずいても、この場所で何か学びを得て、自分で考え活用していこうと自信を持って次のステップにつなげていけるような、三木モデル事業Ⅱを展開して行ってほしいと思います。

○武内学校教育課長：御指摘いただきましたように、まずは子どもたちが成功体験や充実感を得る中で、自分の努力や学びに対する成果や手応えを実感できるようなカリキュラムや指導方法を充実させていく必要があると考えております。その積み重ねによって、ただ単に分かった、できただけで終わるのではなく、もっと学びたい、学び続けたいという主体的な学びにつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、その学びが1年生から中学3年生まで継続していくような視点を大切にしながら、三木モデルⅡを進めてまいりたいと考えております。

○梶委員：校園長会の御報告の中の生徒指導ころで、自己選択、自己決定、たぶん自己責任が付いてくると思いますし、自己コントロール力、自分で自分をマネジメントする力を大切というお話をなさっておられました。

私もこれはとても大切だと思います。子どもたち自身が自分自身をしっかりと見つめて、自分自身をコントロールする。それがやがて主体的な学びにもつながっていくと思います。ぜひ学習面においても生徒指導面においても、課長がおっしゃったことは、とても大切なポイントだと思いますので、実践の中で、ぜひ皆さんが実践し、前に進めていただくように、よろしく願いいたします。

○武内学校教育課長：そのように努めてまいりたいと思います。

○大北教育長：それでは、教育センターにまいります。

○小池教育センター所長：資料の44ページを御覧ください。

相談に関する事業につきましては、①、②に記載のとおりとなっております。

③みっきいルームの事業につきましては、3月末時点で在籍者は5名、他に体験入学による利用が5名となっております。本年度は、4月15日の水曜日から開級しており、現在は2名がみっきいルームで活動しています。

続きまして、今後の事業について、下段のほうを御覧ください。

4月30日木曜日に、新たに三木市で採用された教職員を中心に、三木市のICT教育の概要とセキュリティポリシーに関する研修を行う予定です。

続きまして、資料は45ページを御覧ください。

2の青少年センターについて、報告します。

(1) 実施した事業のうち、⑥を御覧ください。

三木市青少年補導委員会第1回役員会を実施いたしました。この中で本年度の総会に向けまして、活動計画等を確認したところです。青少年センターでは、今後も青少年の健全育成及び非行防止に努めてまいりたいと思っております。

○大北教育長：では、小中一貫教育推進室、お願いします。

○仲谷小中一貫教育推進室長：47ページをお願いします。

今後の予定についてですが、吉川地域における施設一体型の小中一貫校の基本計画を、現在策定をしております。

計画策定に当たり、教職員や地域のかたに、こんな学校になったらいいなという意見をお聞きして、その中で反映できるものは、この計画の中に取り入れていきたいと考えております。

教職員のワークショップにつきましては、3月24日に実施いたしました。今後は、来週の水曜日に、地域や保護者のかたを対象としたワークショップを予定しております。そこでも、こんな学校になったらいいなという御意見をお聞きしまして、基本計画の策定に生かしていきたいと考えております。

○西岡委員：実施した事業の①のことについてお伺いしたいです。

どのような出し方で意見が出されたのか、また、どのような意見が出たのかというのを教えてもらってもいいですか。

○仲谷小中一貫教育推進室長：3月24日に、小学校及び中学校の教職員

約30名に吉川小学校に集まっていたいただき、6班ぐらいのグループに分かれてワークショップ形式で意見交換を行いました。ワークショップでは、「子どもたちが毎日通いたくなる学校とはどのような学校か」をテーマに、教職員が考える学校像について付箋に記入し、模造紙に整理した上で、班ごとに発表を行いました。例えば、「子どもたちが毎日通いたくなる学校とはどのような学校か」をテーマでは、「自由に食事ができるランチルームがあればよい」「楽しい給食の時間を大切にしたい」「花や緑が多い環境が望ましい」など、子どもたちが安心して過ごせる学校環境に関する意見が多く出されました。また、クールダウンできるスペースの必要性や、校内動線の分かりやすさに関する意見もありました。さらに、現在の学校施設については、吉川中学校では施設の老朽化に伴う課題、吉川小学校ではオープンスペース型教室の活用面に関する意見など、それぞれの施設環境に関する意見も出されました。

今後予定しております地域・保護者向けワークショップにつきましても、同様のテーマで御意見を伺いながら、基本計画に反映可能な内容については取り入れていきたいと考えております。

○西岡委員：すごくイメージが湧きました。

次回4月22日も、住民のかた、保護者のかたに向けてあるということなので、どのような意見が出たかなど教えていただけたらありがたいです。

○仲谷小中一貫教育推進室長：22日の結果については、次回の委員会で報告したいと考えております。

○大北教育長：広報誌「つむぐ」に載りますか。

○仲谷小中一貫教育推進室長：開校準備委員会の開催に合わせて、広報紙を作成していきたいと考えておりますので、ワークショップで出された意見につきましても、開校準備委員会に関連する取組の一つであることから、内容を整理した上で、併せて報告していきたいと考えております。

○大北教育長：広報紙で、報告ができる機会があるかと思えます。お願いします。

では次にまいります。教育・保育課、お願いします。

○荒田教育・保育課長：48ページを御覧ください。

実施した事業ですが、②春休みのアフタースクールにつきましては、3月25日から4月7日に受け入れをしております。41名が利用をしております。

また、4月には各園所において入所式と入園式を開催しております。私も、別所認定こども園に来賓として参加させていただきました。子どもたちも素晴らしい返事が大変印象的でした。私も皆さんとチューリップを歌い、楽しいひと時を過ごしました。

教育・保育につきましては、子どもたちの笑顔を大切にしながら、安心して過ごせる環境づくりに今年も努めたいなと思っております。

今後の予定としましては、4月25日に保育協会の就職フェアを開催予定としております。民間園13園が参加しまして、参加者が各ブースを回る形式で実施いたします。1人でも多く参加をいただきたいということから、来週21日の火曜日に、事前に大学を訪問しまして、イベントの案内を図っていきたいと思っております。

○大北教育長：所管の報告事項についてはこれで終わります。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：さきほどの、稲見委員への回答をさせていただきます。

稲見委員から御質問いただきました「馬太夫等連署証文」の入手ルートですけれども、以前からあの証文の存在は知られていたということです。平成27年に所蔵者のかたより市への寄贈を受けたということです。

石井委員への回答については、次回でよろしいですか。

○石井委員：人気のある事業が続いていってほしいなという気持ちも込めて、後継者問題も今後出てくるものと思われま。回答はまた次回でも結構です。

○伊藤文化・スポーツ課主幹：承知いたしました。

○大北教育長：所管事項については、これで閉じさせていただきます。

【日程第8 報告事項「三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について」】

○大北教育長：では次に、後にしておりました「三木市教育委員会顕彰規則

に基づく被顕彰者の決定について」、人権推進課からお願いします。

○平田人権推進課長：18ページを御覧ください。

三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について御説明させていただきます。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づきまして、下記のとおり、三木市教育委員会被顕彰者を決定しましたので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定によりまして報告させていただきます。

規則根拠としましては、第2条第1号、学校教育、社会教育の振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるものです。

被顕彰者は別紙のとおりということで、次の19ページを御覧ください。長年にわたりまして、人権教育指導員として貢献していただきました2名のかたです。

【日程第13 その他】

○大北教育長：それでは、日程を元に戻します。

日程第13、その他ということで、何かございましたらお願いいたします。

○石井委員：よかところルームのことで、さきほど西岡委員から子どもたちの使い方に対するマナーとかルールとかちょっと気になるということで保護者としての御心配がありましたが、よかところルームの利用者数を見ただけではありますが、世代交流がきちんと一つの場所でできているのではということと、そういった見方と、お菓子を広げて集まるというお話から分かるのは、くつろげるスペースになっているのは良いことだと思います。子どもたちにとって、小中一貫教育も少し関わってくるかと思うんですけど、安心できる場所が学校以外の地域にもあるというのが、大変望ましい形であると考えます。

例えば、世代交流スペースなどは前年比が100パーセント以上のところばかりで、たぶんリピート率も上がっていると思いますし、こういった使い方を行っているかということについては、顔見知りの地域のかたから叱ってもらい経験もあるかもしれない。親御さんとともに、地域のかたの御協力も得ながら、みんな一緒になって子どもたちを育てていこうといった機運が高まれば良いと思います。

○大北教育長：多世代交流スペースが手前にあります。子どもたちだけでいたり、高齢者だけでお話されていたり、そんな場面を私は行くたびにみます。日常のことは分かりかねますが、交流がなされているかというふうに判断しても大丈夫なのでしょうか。

○大西生涯学習課長：また公民館職員、図書館職員に聞き、本当に交流ができているのかどうかを確認したいと考えております。

○西岡委員：よかところルームのことについて、続けてお話します。

本当に保護者としてすごくありがたいスペースだなというふうに思っています。吉川って子どもたちが集まって遊ぶ場所というのがあまりないんですね。大きい公園だったりとか、そういうのがなくて、また校区も広くて友達同士で遊ぶってなると、保護者の送迎が要ったりする場合もあったりします。よかところルームは、吉川の真ん中にあるので、集まりやすくて、みんな集まってきて、遊んでるという感じなんですね。ただそれが、マナーが悪いことによって、使えなくなってしまうたり、使いづらくなってしまうたり、居づらくなってしまうたりすることは残念なことだと思うので、子どもたちには、気を付けてもらいたいですし、本当にいいスペースなので、これからもみんななで気持ちよく使っていただけたいなと思っています。

○大西生涯学習課長：御指摘のとおりです。そういう使い方ができれば非常にいいと思いますので、マナー問題とか、しつけとかも社会教育の一環だと思いますので、さきほどの現場の声とも併せまして、御報告させていただきます。

【日程第14 次回定例会の開催日程について】

○大北教育長：それでは日程第14、次回の定例会の開催日程について、事務局から説明をお願いします。

○田中教育総務課長：次回5月の定例会でございますが、5月15日の金曜日、午後2時から、ここ市役所5階の大会議室で開催いたしたく考えております。以上でございます。

○大北教育長：ただいま申し上げました日程について、よろしいでしょうか。そうしましたら、5月15日午後2時からということで、よろしく願います。

たします。

(非公開)

日程第4 協議事項1 少子化に伴う小規模校の学校再編に係る教育委員会の方向性について

協議事項1は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第31条の規定により内容については記載しない。

【閉会】

○大北教育長：以上で、今日の全ての案件が終了しましたので、これをもちまして4月の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

【令和8年4月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
